

人口問題研究所
研究資料第13号
昭和31年2月10日

農村の相続世帯における家族の世代構成に関する統計的考察

厚生省人口問題研究所

はしがき

本集は昭和30年度の典型的社会集団の人口学的総合調査のうち山梨県中巨摩郡玉穂村における調査資料にもとづき、特に相続安堵の組を対象として、この家族の古代構成を統計的に扱う方法を考察したものである。家族人口の再生産過程と家の伝統の要求が互にどのように適応し合っているかを考察するのが本研究の目的であるが、本稿はその準備として先ず材料を統計的に処理するための技術的な問題を解決するために行われた一試論である。

本資料は小林私正技官の担当執筆による。

昭和31年2月10日

厚生省人口問題研究所

目 次

まえがき	1
I 使用した材料	7
1 相続戸帯	1
2 相続戸帯の耕作規模	4
II 家族の世代構成分析の基礎	14
1 戸構と家族	4
2 家族における中核部分	5
3 中核部分と家族のサイクル	9
III 猪穂村の相続戸帯についての集計の実際	15
1 中核部分の集計	15
2 家族全体についての集計	20
3 家族のサイクル	27
IV 結論	36
1 家族のサイクルと世代構成	36
2 結語	44

調査結果の概要

本稿は昭和30年9月に典型的社会集団の人口学的総合調査の一つとして行われた山梨県甲府市西摩都郡玉穂村稻積（合併前の旧村地区）の調査資料を利用して、人口学的立場から家族の世代構成を分析する方法について考察したものである。家族構成の條件を一定にするために特に相続妻帯だけを選び出し、この中における種々の構成様式の変異の停在に脚光をあてさせた。したがつて本稿は多分に方法論的な基礎的問題を追究するところにあるのである。この稻積という村落社会の性格について特に考察をめぐらしたものではない。

稻積村は甲府市街中心地を離ること南を面に約久々半の位置にある面積44.3町歩の南北にやや長い形をした村で、甲府盆地が笛吹川を以て囲せられている盆地の南端の村である。土壤と水利と気候の点で水稻栽培によく適され、九つの部落のいずれにおいても水田二毛作が農業生産の基本型をなしているが、北部の一部落では蔬菜栽培が、南部の三部落では養蚕が盛んに行われている。その他畠畠も近郊漑次取入れられている。調査時総人口は1932人、世帯数は351であった。昭和29年9月に稻積村は明願りの三町村と合併して玉穂村となつた。村の輪廓については概ねで簡単であるが、以上にとどめ、すぐに本論に入ることにしたい。

I. 使用した材料

1. 相続妻帯

稻積村の世帯総数は351で、この中から相続妻帯のみを選んで本稿の材料とした。相続妻帯数は230で、総世帯数の65.6%に当る。人口数では総人口の69.0%に当る1593人である。

本稿で相続妻帯として特に選んだものは、家族員のうちの最高世代に

おける（現又は元）世帯主が相続者であるような世帯に限定した。そのような離島古代の者がもし相続者でなくして、分家その他で新たに世帯を始めた場合には、先代がたとえ存命中でもその世帯には通常居住しないことになる。本稿ではそのような場合が混入して来るのを防ぐため少くとも現存の最古世帯者は相続者であることを必要条件とした。こうすればその先代は特殊な例外を除けば通常当該世帯のなかで死んでいる筈である。したがつて家族構成における上の方の古代の傳香は殆んど死亡によつての影響をうけることになり、結婚による親の世代との別居という要素の混入をさせることは出来る。つまり一般的な云い方をすれば、本稿で求めている相続世帯の条件は、代々その世帯のなかで死に代り、生れ代りして代々傳続して來ているということなのである。

さてこのことはもう一つの条件を当然伴つてゐる。それは、何人が生れ裔のた子供の中で、1人のみが相続者として残り、結婚し、子供を生み、他の子供達は成人するに共に夫々他處してゆくといふことである。このことは勿論本稿における相続世帯の選択の条件とされたものではなく、相続世帯といふものに当然伴つ性格があるので、本稿における以後の考察においても重要な関係をもつて來る。

2. 相続世帯の耕作規模

我々の扱おうとする相続世帯は大部分農家世帯であるが、そこで本稿においては材料を耕作規模別に比較することを基本的な態度の一つにしたいと思つ。いま耕作規模別の相続世帯数を示すと次の如くになる。

II 家族の古代構成分析の基礎

1. 世帯と家族

我々の調査資料からひとつの材料の一次的性質は「世帯」であつた。世帯はいわゆる少なく経済生活の単位であるとともに、同一家庭に住む共同生活の単位である。我々の材料の場合は、世帯員に限らぬもの、家族團

第1表 耕作規模別世帯数

耕作規模(町)	世帯数	耕作規模	世帯数
0	6	1.30 - 1.59	10
0.01 - 0.09	2	1.60 - 1.69	9
0.10 - 0.19	2	1.70 - 1.79	3
0.20 - 0.29	6	1.80 - 1.89	4
0.30 - 0.39	14	1.90 - 1.99	3
0.40 - 0.49	8	2.00 - 2.09	3
0.50 - 0.59	9	2.10 - 2.19	2
0.60 - 0.69	9	2.20 - 2.29	1
0.70 - 0.79	14	2.30 - 2.39	1
0.80 - 0.89	14	2.40 - 2.49	1
0.90 - 0.99	15	2.50 - 2.59	
1.00 - 1.09	26	2.60 - 2.69	
1.10 - 1.19	15	2.70 - 2.79	
1.20 - 1.29	21	2.80 - 2.89	1
1.30 - 1.39	13		
1.40 - 1.49	18		
		合計	22530

といふのも大方の場合一致するのであるが、少數の農家では同居の親族や雇人が居り、特に親族の場合はそれが家族であるか、家族以外の眷属であるか、その区別のはつきりつけにくい事例が多い。ここで本論では、家の相続といふ立場から一定の明確な規定を設けて家族與ヒ世帯與との區別をはつきりさせたいと思う。しかし我々のこの規定をのべるのは、後のIIの4. 中核部分と家族構成の項を行つのが適当と考えるので、その時にゆずりたいと思う。

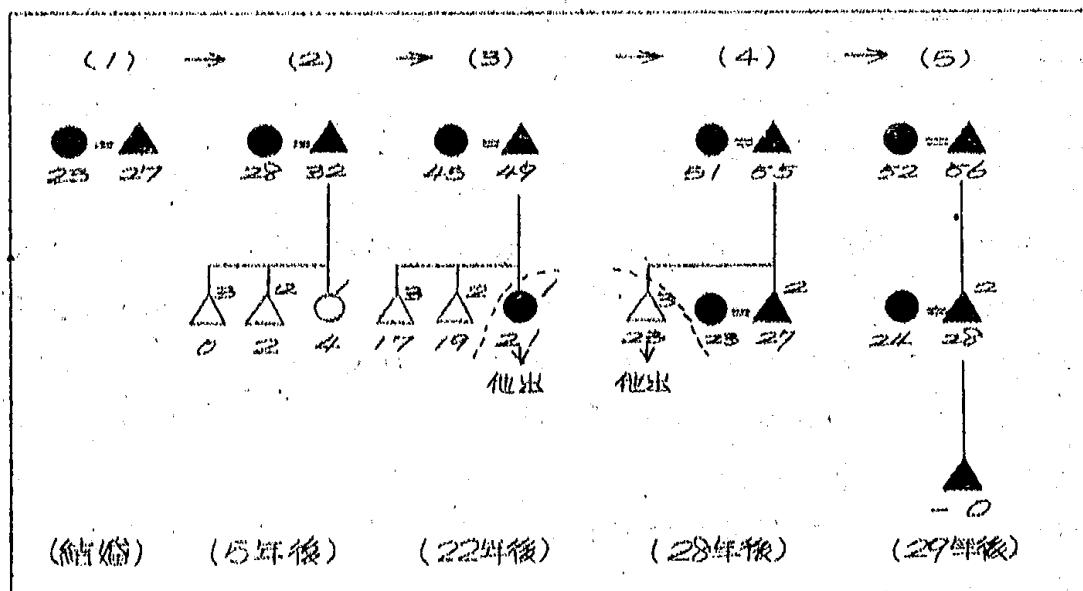
2. 家族における中核部分

まず家族構成について考えてゆく手がかりとして、一組の夫婦からはじめたい。その意味は家族構成を人口再生産の立場から考えるようとするところにある。即ち家族の中の人口再生産を司る部分を先ず中心において考えるようにするのである。そのためには「夫婦」を中心としたければならないのは当然である。さて我々は夫婦の営む人口再生産の活動、

往々ると共に、先に述べたように、相続という条件をも同時に考慮するのである。即ち夫婦が子供を生みはじめ、やがて何人かの子供が成育し、そして最後にその中の1人が相続のために親の血筋に残つて、他の子供達はすべて他出してゆき、相続者として残つた子供は、親がしたと同様にその家族としての次の人口再生産を受持つのである。こゝにある一組の夫婦が辿る人口再生産のコースを若干の段階に分けて図に示すことが出来るよう。

▲を既婚男子、●を既婚女子、△、○を夫々未婚の男子及び女子とし、これらの記号の下に年令を記入すると、夫婦は次の第1図に示すような人口再生産過程を辿るであろう。

第1図 夫婦の再生産過程模式図



このように我々は人口再生産の立場から相続血筋の家族構成を考察するについて、夫婦が子供を再生産することと、成育した子供のうち相続者1人を残して他をすべてその血筋から他出させることとの二つの機能を重視し、こゝに夫婦とその未婚の子供から成る部分を、人口再生産の立場からみて家族における中核的な構成部分であると考え、これを家族の「中核部分」と呼ぶことにしたい。たゞしこの夫婦はその家の過去

現在又は将来の相続担当者であることが必要である。

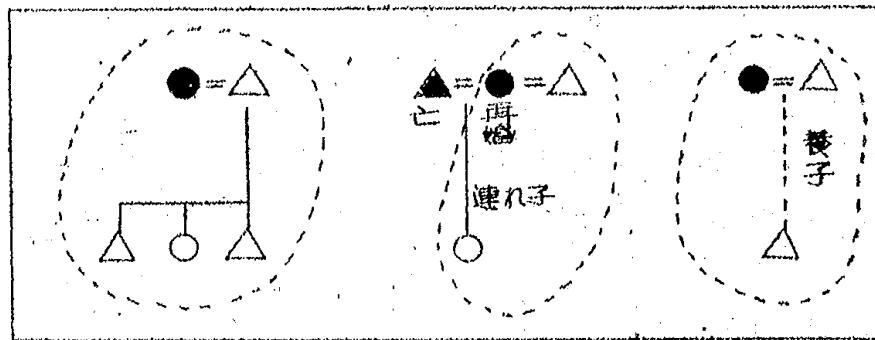
さて中核部分なるものをこのように定義しても、その構成様態によつて、いくつかの種類に分けることが必要になつて来る。

(1) 単純中核部分

夫婦とその未婚の子とのみから成る場合。子供は生物学的に実子であつても、養子や養女の如き社会的な子供であつても構わない。

(オ2図)

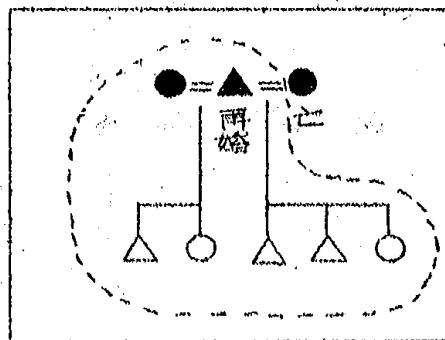
オ2図 簡単中核部分(点線内は家族員)



(2) 再婚複合中核部分

再婚によつて前後二回の結婚における子供が同居する場合(兼3図)

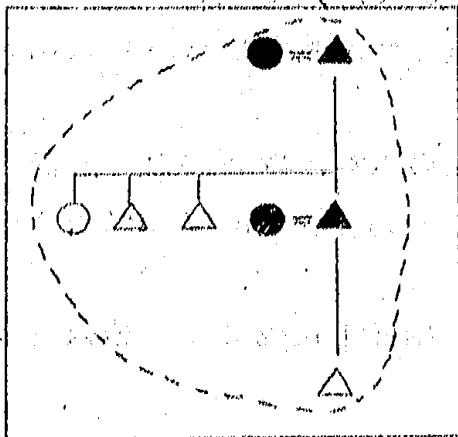
オ3図 再婚複合中核部分



(3) 両代複合中核部分

相続者が結婚し、又は結婚して子供が生れてもまだ、相続者の未婚のきようだいが序附かないで独住している場合、その相続者の配偶

オル図 在代複合中核部分



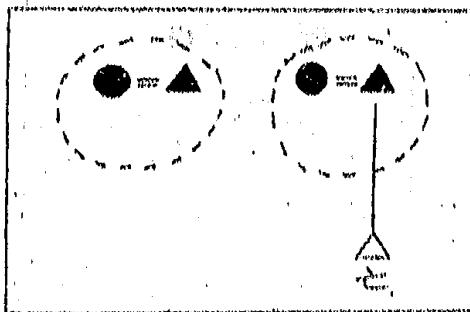
偶者及び子供をも含めて歴代複合中核部分と呼ぶことにする。オル図に示すように、相続権の子供が生まれていれば、中核部分は3世代歴代を構成することになる。

(4) 不完全中核部分

中核部分のうち、夫婦に子のない形や、夫婦が死亡してしまって子供だけ残っているような形を取る場合がある。このような場合を特に不完全中核部分として上述のものから区別しよう。

(イ) 子のない場合 (オル図)

オル図 不完全中核部分(イ)



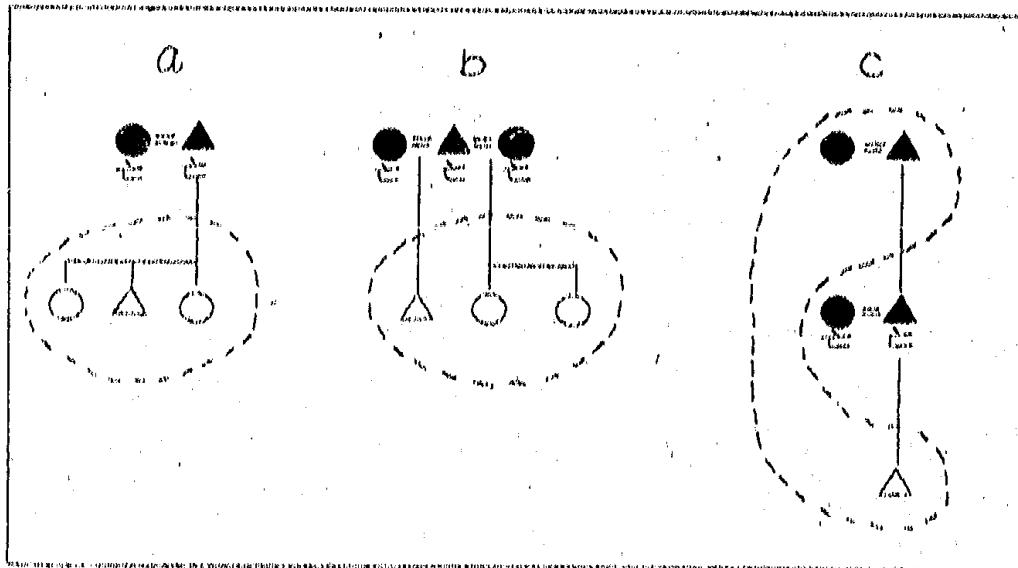
(ロ) 夫婦(親) のない場合

これは夫婦共にない場合であって、又は夫婦の片方がない場合で、不完全中核部分には入れないことにする。

- a. 單純中核部分の場合
- b. 両端複合中核部分の場合
- c. 中央複合中核部分の場合

以上の三つの場合についてオル図に示す。

オル図 不完全中核部分 (口)



我々の族の統計においては、特別必要な限りは、この不完全中核部分は、別に不完全中核部分として（完全）中核部分より區別して扱うことはしないことにする。

さて我々が主のうちに族族の中核部分として扱ふるところのものは、あくまで族族人はの再生産の立場に立つた者から生れたものであつて、決してそれが族族の實際活動の機能の上で中核的役割を果してゐるか否かが決して決定されたものではない。

四、 中核部分と族族のサイクル

既にオル図に明かに示されているように、中核部分が通る一連の過程は、いわゆる族族のサイクル (family cycle) 説は轉換のサイクル

(marriage cycle)といわれるものと一致する。夫婦が結婚し、子供を生みはじめ、その子供達をすべて処理し得る。(1人を相続者として残し子供を再生産させ、他をすべて他承させる)までの過程を中核部分の成長過程と考えるならば、中核部分が現実に示す種々の構成様態は、中核部分の種々の時期に於て示す成長段階の姿と解することが出来るであろ。

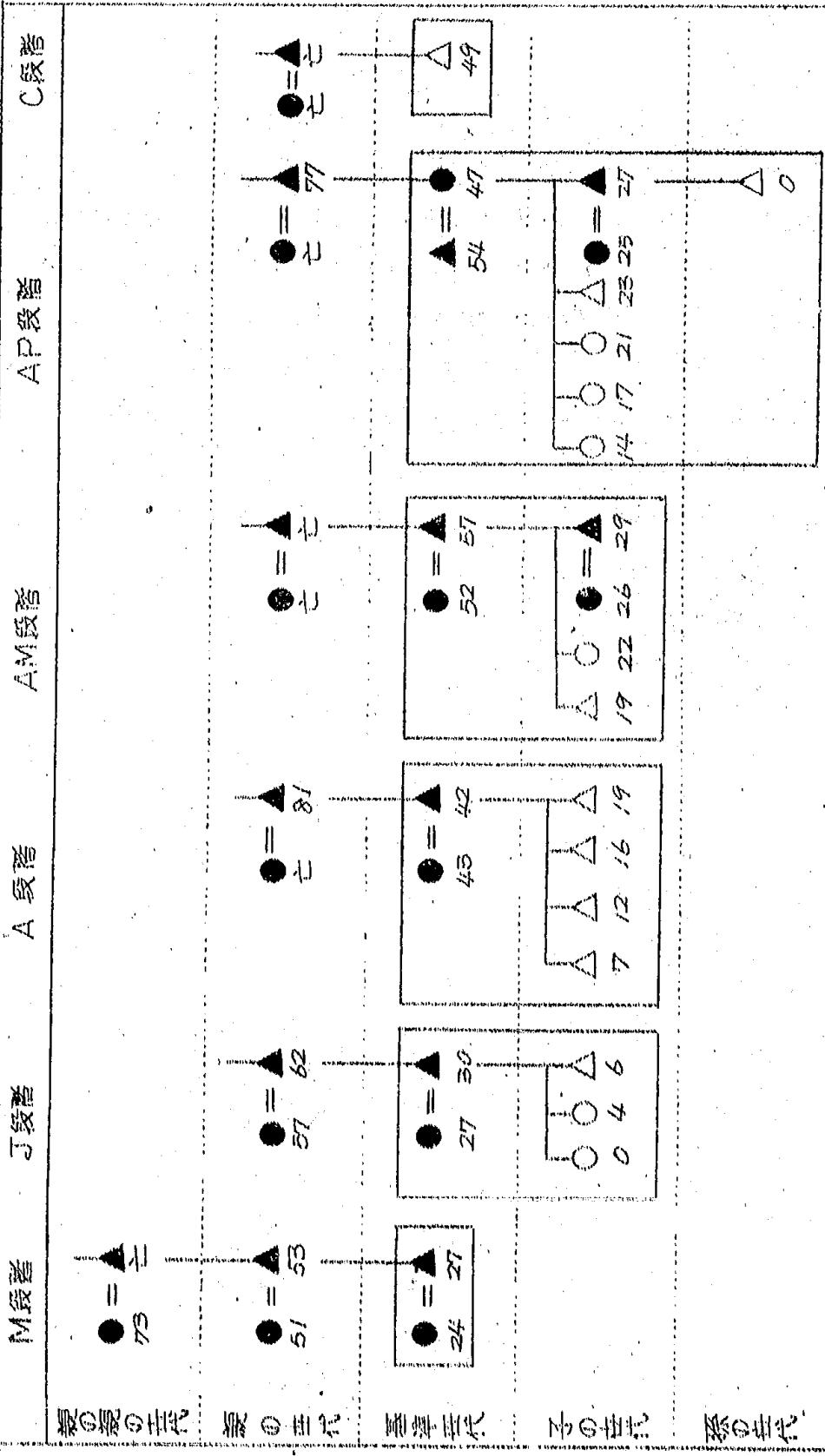
そこで我々は、中核部分について、上記のような形態的な分類のほかに、いくつかの主要な時期を以てとらえた成長段階による区分を以てする動的な分類を試みねばならない。

既に繰り返してのべたように、我々は子供の再生產と成育後の他承及び相続に注目するのである。そこで中核部分の成長段階の区分も二つの立場を基礎にして行わねばならない。先ず我々は夫婦が結婚してまだ子供のない段階と、既に子供をもつてゐる段階とを区別しあう。その次に生れた子供が成育して生家から他承しはじめる時期を考えよう。それは我々の村の場合、中学校を卒業した時期などるのが適当と思われる。しかし、取扱う事例数が比較的多く、而も人口統計として整理された形で結果を表わすには、明確な年令基準による区分の方がよい。学制上からいへば、中学校を卒業するのは満15才の月より1年間のうちである。したがつて我々は一つの段階区分の線を満14才と満15才との間に引くことにしよう。さて何人が生れた子供の中の最年長者に注目し、この子供が満15才未満であるかどうかを調べ、満15才未満である段階を、その中核部分の一つの段階とし、15才を過ぎてゐる段階を、その中核部分のもつ一つの段階としよう。なおこゝで以下の記述の便宜のために、世代に名前をつけたい。即ち中核部分における夫婦の世代を「標準世代」、子供の世代を「子の世代」、孫の世代を「孫の世代」と呼ぶことにする。こうすると中核部分の成長過程における次の段階は、夫婦が結婚してまだ子供のない標準世代の次の段階である。これをM段階と名付ければ。(カツ闇) 中核部分の形態としては既にのべたように不完全中核部分である。次に子供が生れてから、子供の最年長者が15才に

達するまでの時期を丁段階と名付けよう。(オフ図) 次に子供の最年長者が 15 歳以上になっている段階を A 段階とよぼう。もし、家に残っている子の最年長者が 15 歳 未満であつても、その兄弟が他出しているならば、それは丁段階ではなく、A 段階としなければならない。

さて次に A 段階において、相続者が結婚し、まだ未婚の弟妹が残っている段階を AM 段階とし、この相続者に子供が生れた段階を AP 段階としよう。AP 段階は先の既代複合中核部分である。最後にオフ図において、C 段階として区別したものは、我々の 230 例の材料のうちたゞ 1 例あるのみなのであるが、これは 49 歳の未婚男子 1 人で住んでいる既婦である。我々の中核部分の定義から云ふば、この家族は A 段階にあるにしなければならないが、49 歳といふ年令である。我々はこれを例外として扱いたい。即ち未婚者であるが、年令から云ふば、基準既代に相当すると考えられるので、この場合に限り特別に未婚者ではあるが、基準既代に相当するものとして扱うことにする。

第七回 家族の成員



註：すべて幾々の使用した材料から差りだ実際的季後である。

□ 未子孫分を示す。他生看は記載しなかつた。

4 中核部分と家族構成

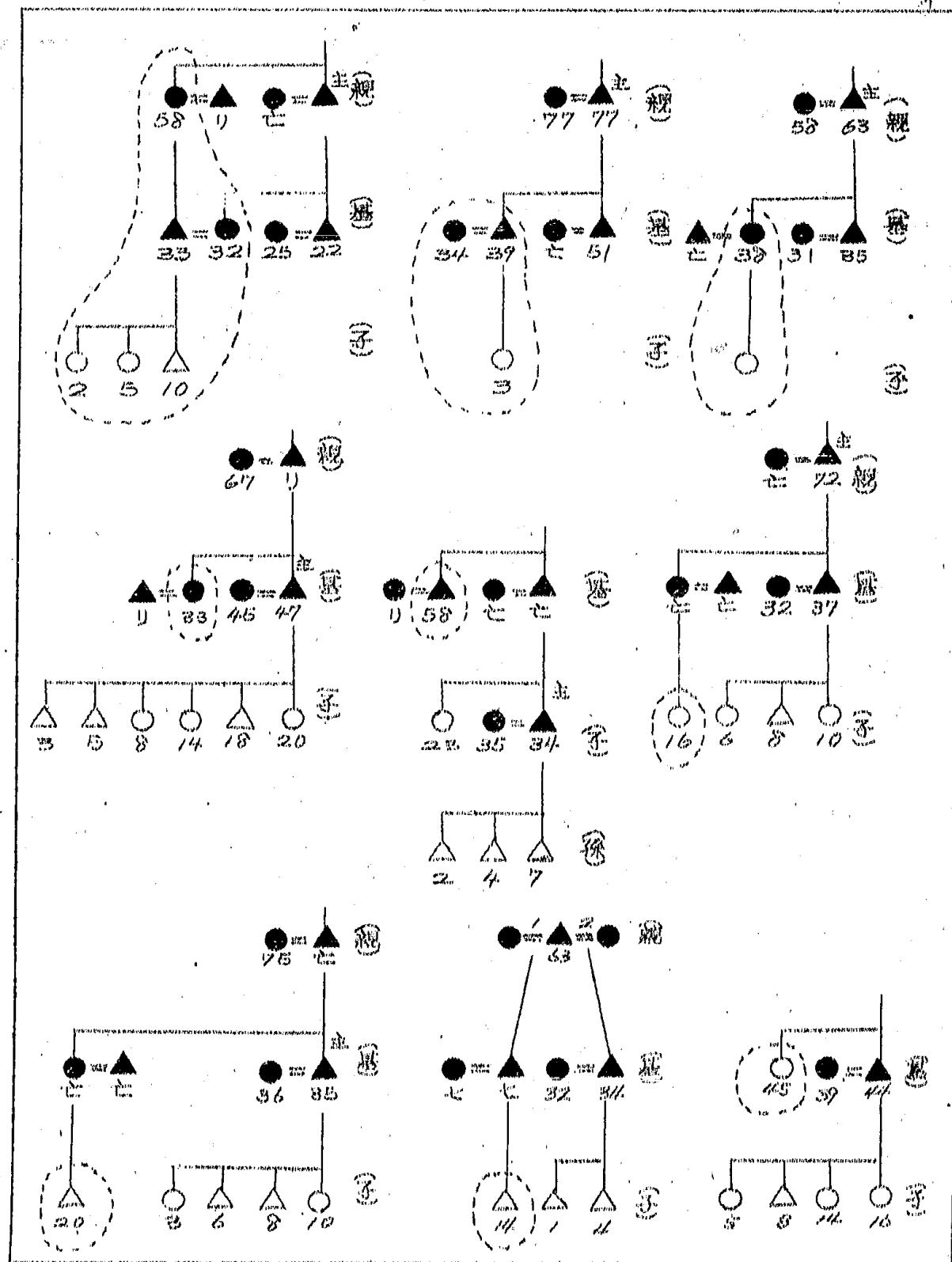
今まででは中核部分だけについて考えて来た。しかし我々の考察の対象は家族の全体的構成である。そこで次に中核部分を家族全体のなかに置いて考えて残なければならない。基準母代及びそれ以下の母代に属する成員はすべて中核部分に含まれるのであるが中核部分より上の母代は中核部分に含まれないから、この母代のことについて考えればよい。基準母代のすぐ上の母代を「親の母代」、親の母代の更に上の母代を「親の親の母代」と呼ぶことにすれば、我々の使用材料の範囲内では、これ以外にはみ出る家族員はない。これらの母代と中核部分とによって構成される家族の構成図は既にオワ図に示した通りである。

オワ図のM段階とAP段階とは夫が27歳、妻が24歳乃至25歳という殆んど同年令にあるが、我々の中核部分の定義に従つて、同母令婦にあり乍ら、この2組の夫婦は所屬母代を互に異にしている。即ちM段階では基準母代にあるが、AP段階では子の母代にある。

したがつて、これら夫婦の親も、親の親も互に母代がずれて来るこことになる。このように各母代が互に殆んど同年令にあるような2つの家族の例でも所屬母代がずれることは、人口再生産という立場から母代の構成を考える我々の立場からは致し方のない所である。

さてここで前から保留されていた家族員の規定をしたいと思ふ。我々は家の相続といふことを中心として考えるために、基準母代及びそれ以上の母代においては、相続者とその配偶者のみを、子の母代においては、夫婦の子供（基準母代夫婦の實子或は養子）、相続子夫婦、孫の母代においては、この相続子夫婦の子供といふ範囲を、本筋で扱う家族図とし、他の者を除外したいと思ふ。この除外されたもののうちで、親族以外の者、たとえば娘婿や女中や女守は非家族員とするのに格別問題はないと思ふが、親族の場合にはややわしいからこゝに事例的に説明したいと思ふ。これらに該当する例は全部で9例あるが、これを図を用いて説明するに次の図のようになる。オワ図において点線で囲んだ部分が問題の親族であり、我々はこれを本筋で扱う家族員から除きたいと思ふ。一つの

オ 8、図 家族圖以外の親族（点線で囲んだ部分）



例につき具体的な家族関係を調査したわけではないが、殆んど家族員の一員として生活しているものもあれば、我々の扱う家族員から多少分離した部分をその血縁のなかで実際生活上構成している場合もあると思われる。ともあれ、もしこれら親族をも家族員と看做さうとするならば本稿で扱う家族員を相続血縁における直系家族員とし、これらの問題の親族を傍系家族員と称するのが適当であろう。しかし、かゝる傍系家族員については本稿では特別扱いしないから、我々の扱う家族員を特に直系家族員と称する必要も本稿ではない。したがつて傍系家族員といふよろば用語も特に之を用ひないことにする。

III 稲積村の相続血縁についての統計 の実際

1. 中核部分の統計

(1) 成長段階について

耕作規模別に各成長段階を示す中核部分の数がどのよろば分布を示すかをみると表2表の如くになる。1血縁1中核部分である。

表2表 耕作規模別成長段階別中核部分数 (1) 実数

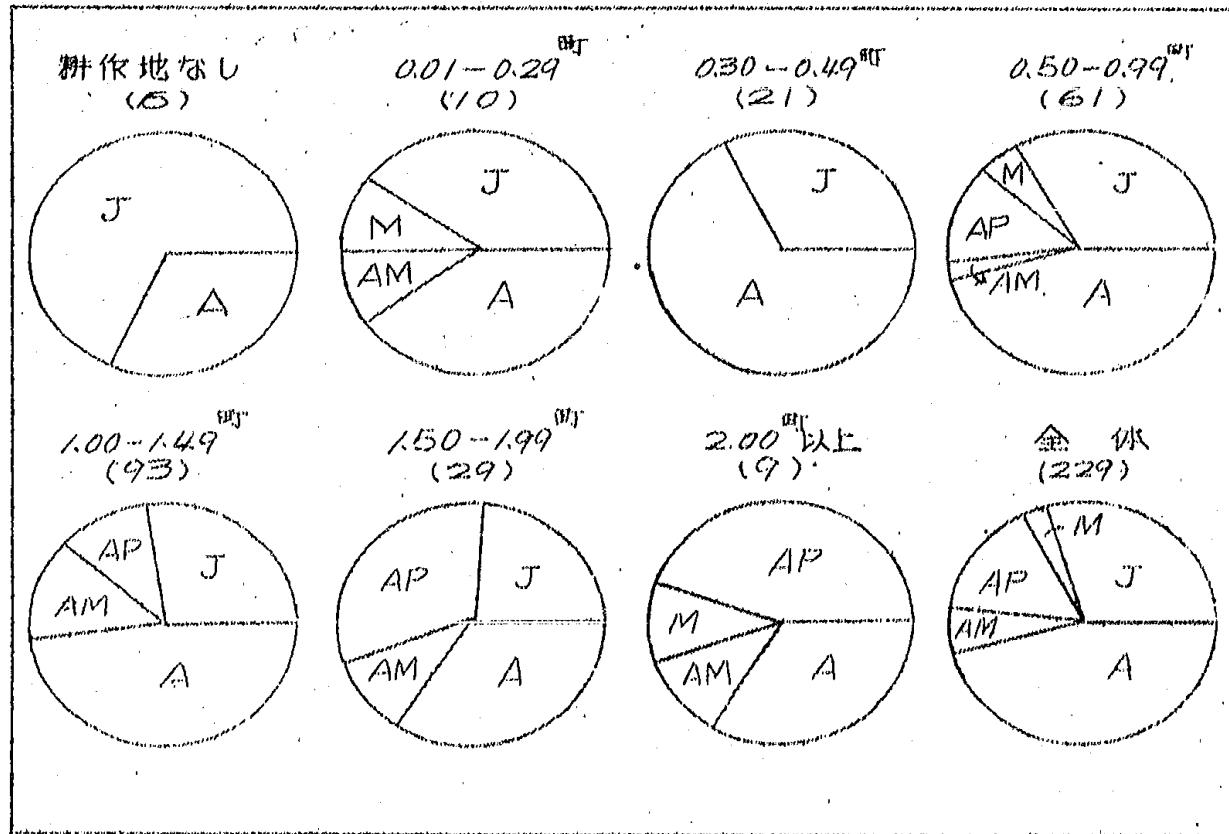
耕作規模(ha)	M	J	A	AM	AP	計
0	4	2				6
0.01 - 0.29	1	4	4	1		10
0.30 - 0.49		7	14			21
0.50 - 0.99	2	20	28	1	10	61
1.00 - 1.49	32	26	45	7	14	98
1.50 - 1.99		7	10	3	9	29
2.00	1		23	1	4	29
計	6	67	106	13	37	229

(2) 割合

耕作規模(町)	M	J	A	AM	AP	計	
						%	実数
0		66.7	33.3			100.0	6
0.01 - 0.29	10.0	40.0	40.0	10.0		100.0	10
0.30 - 0.49		33.3	66.7			100.0	21
0.50 - 0.99	3.3	32.8	45.9	1.6	16.4	100.0	61
1.00 - 1.49	2.1	26.9	48.4	7.5	15.1	100.0	93
1.50 - 1.99		24.2	34.6	10.3	31.0	100.0	29
2.00 -	11.1		33.3	11.1	44.4	100.0	9
	2.6	29.3	46.3	6.1	15.1	100.0	22.9

これをみると耕作規模別に何成り顕著な差異を見せて いる。M段階は僅から例で数が少いから論外であるが、他の諸段階についてみると、J段階は耕作規模の大きくなる程、その割合を減じてゆく。A段階は3反から反未溝の苗帯において、最も多く含まれており、それ以下の耕作規模の苗帯ではA段階よりもJ段階の方が多いが、3反から反未溝規模以上の苗帯ではA段階の方を多く含んでいる。AM段階はこの規模以上の苗帯では伸び減じてゆく。その代り、5反以上ではAM段階とAP段階の割合が増加してゆく。即ち一般的傾向として、耕作規模の大きい苗帯では、J段階のよろな穀子段階の中核部分は少く、AM及びAP段階の如き成熟した苗代複合中核部分が多い。耕作規模の小さい苗帯ではこのよろな複合的中核部分は少く、J段階のよろな穀子段階の中核部分が多くなる。そして3反未溝と3反から反未溝との間、及び5反未溝と5反以上との間に、かかる成長段階の構成比率上の転回点があるようになる。いま第2図の(2)を圖で示すと次のようになる。

オの図 農作規模別にみた成長段階別
中核部分数の割合
(カッコ内の数字は中核部分数)



さて一つ一つの耕作規模別ではなく全体について觀察すると、M段階 2.6% で最も少く、次はAM段階の 6.1%，三番目に AP段階の 13.7% 4番目はJ段階の 22.3%，最も多いのは A段階の 46.3% をある（第2表）。M段階は娘子の時期の段階であるから、中核部分がこの段階にとまる期間は他の段階に比べて遙かに短いと考えられるから、M段階の中核部分が少いのは当然である。同じ理由で AM段階も少い。J段階は子供が 15歳に達するまでであるから、子供が生れてからでも 14 歳間はこの J段階にとまる事になる。A, AM及び AP段階は長子が 15歳に達してから、子の世代に未婚者がいなくなるまでの期間である。今かりに長子と末子が 20歳で他郷に、これを最後に子の直代

から未婚者がいなくなるとすれば、少くとも 20 年間は A 段階にあることになる。もしこの 20 年間に相続する子が結婚すれば AM 段階となり、それに子供が出来れば AP 段階となるのである。ともあれ、A 段階乃至 AP 段階にある期間は丁段階にある期間より総体的にみれば長いであろう。したがつて 丁段階よりも A, AM, 或は AP の各段階にある中核部分の方が数にして多くなる筈である。オ 2 表ではそれに矛盾しない結果となつてゐる。

しかしすでにみたように、耕作規模の大小によつて、何故に各段階の構成比率がオ 2 表或はオ 9 図に示されているように相異なるのであらうか。△乃至 AP 段階にある家族が少いといふことは、子の世代の差よりだい数或は各段階の年令範囲が少いことや、他出年令や相続子の結婚年令が低いことに起因するよう考へられるが実際にはどうであらうか。

そこで次に耕作規模別に中核部分の標準世代と子の世代とについて人頭を比較してみよう。オ 3 表はそれを示した。標準世代については各段階とも耕作規模との間の回りつた相異はみとめられない。しかし子の世

オ 3 表 耕作規模別にみた各段階の世代別平均人頭

耕作規模 (ha)	標準世代人頭						子の世代人頭					
	M	J	A	AM	AP	計	M	J	A	AM	AP	計
0	2.0	1.5	1.5	1.8	1.8	1.8	1.5	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0
0.01 - 0.29	1.0	2.0	1.5	2.0	1.7	1.7	0	2.0	2.3	3.0	2.0	2.0
0.30 - 0.49	2.0	1.4	1.6	1.6	1.6	1.6	1.8	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6
0.50 - 0.99	1.5	1.8	1.7	1.0	1.2	1.3	0	2.9	3.8	3.0	3.1	3.3
1.00 - 1.49	1.5	2.0	1.8	1.7	1.0	1.7	0	2.4	3.8	4.4	3.8	3.5
1.50 - 1.99	2.0	1.7	1.6	1.7	1.7	1.7	2.9	4.8	4.0	4.0	4.0	4.0
2.00 -	1.0	2.0	2.0	1.5	1.7	1.7	0	4.6	4.0	4.5	4.0	4.0
計	1.3	1.9	1.7	1.6	1.3	1.7	0	2.6	3.7	3.5	3.8	3.2

代の平均人頭については、町成り町舎の傾向がある。即ちどの段階の平均人頭においても大体一様に耕作規模の大きくなる程、その数を増していることである。特に合計のところをみると、1 反を廻にした線比、1

町ら反を境にした線のところでは、平均人員が顕著な差をみせている。さてこのことから耕作規模の小さい在耕では、丁段階の比率の大きいことが実質的に裏付けられよう。

さて本稿では耕作規模別の家族構成の比較を基底的な方法として採用するのであるが、本稿はあくまで、家族の在代構成を或る統計的な方法を以て処理する試みとして企てられたものであつて、耕作規模の間の相異を深く説明するのが目的ではないから、以上の議論はこれにとどめ、先に進みたいと思う。

オ3表に基準在代と子の在代の人員を示したから次に孫の在代の人員を示してみよう。オ4表がそれを示す。耕作規模別に基準在代、子の在代及び孫の在代の平均人員を示し、更にそれらを合計したものである。この合計をみると、中核部分の大きさは、1反未満、1反より1町ら反未満まで、1町ら反以上の三つのグループで夫々、平均3.8人前後、5.5人前後、6.4人と次第に増加して来ているのが明白に示されている。

オ4表 耕作規模別在代別平均人員

耕作規模(町)	基準在代	子の在代	孫の在代	計
0	1.8	2.0		3.8
0.01 - 0.29	1.7	2.0		3.7
0.30 - 0.49	1.6	2.3		3.9
0.50 - 0.99	1.5	2.3	0.7	5.3
1.00 - 1.49	1.7	3.4	0.4	5.5
1.50 - 1.99	1.7	4.0	0.7	6.4
2.00 -	1.7	4.0	0.7	6.4
	1.7	3.2	0.5	5.4

(2) 形態について

基準在代の大及び妻が観察しているか欠けているか(その在耕の常住在耕として)の夫妻の組合せ別に、成長段階別に中核部分の数をみると、オ4表のようにこれからA→Bへと段階が進むと共に、夫又は妻、或は両者の欠ける割合が大きくなつてゆくが、これは年令

の関係から当然のことである。M段階は半数が配偶者の片方が欠けており、このためにこの半数は娘子であるようだ。

オラ表 成長段階別に比べた標準
母代の夫婦の桜番状況

標準母代	夫	妻	中核部分の成長段階					
			M	J	A	AM	AP	計
停	停	停	3	66	29	9	17	179
火	火	火	1		22	2	12	37
停	火	2			2	1	2	7
火	火			1	23	1	6	31
	計		46	67	106	13	37	229

次、妻共欠けている中核部分は、最初にのべたように、不完全中核部分である。またM段階の中核部分もすべて不完全中核部分である（子の母代ないため）。

AM及びAP段階は母代櫻命中核部分であり、再婚櫻命中核部分としては、J段階に3例見られる。

2. 家族全体についての算計

1. では中核部分のみの算計についてのべたが、いよいよ家族全体についての算計を行ふことにする。中核部分についてはすでに終つたから、先ほどのべたようにあと残っている部分は親の母代及び親の親の母代についてである。

いま櫻の母代における父母の桜番の状況を示すヒュラ表のほかに見る。この表では、各段階別に、父母とも停住、父停母父、父火母停、父母とも父の4種類に分けて、各自の家族数をとつた。次にこの表より、少くとも父母のいぶれか一方があるか、それとも父母とも欠いているかの二つの区分によつて、即ち親の母代があるかないかの二つの区分によつて、家族数を分けるヒュラ表のようになり、次にこのヒュラ表から、親の母代の個々の家族数の割合（%）をとると

オタクのようになる。このオタクをみると、先づ各段階の間の差異を取ると、云々までもなく、MよりAPへ成長段階が進むにつれて親の世代をもつ割合が減じてゆく。次に各段階毎に耕作規模による相異をみると、耕作規模の大きくなる程、親の世代の残存率が大きくなることが一般的傾向として見える。ただし、1反から1町の規模において少し低くなっている。この現象は、すでにオタク表でみた

オタク 親の世代(父母)の存否状況 (0存×否)

耕 作 規 模 (町) 0 0.01 0.30 0.50 1.00 1.50 2.00 計	親							計		
	父		母		夫		妻			
	M	J	A	AM	AP					
0	○○X	X○○	○X○	○○X	○○X	○○X	○○X	○○X		
0.01 - 0.29	11	11	13	13	13	13	11	1		
0.30 - 0.49	31	13	11	12	10	10	10			
0.50 - 0.79	1	14	3	13	14	23	1	10		
1.00 - 1.49	11	3	10	14	14	10	31	113		
1.50 - 1.99	1	5	11	22	25	12	1	18		
2.00	1	2	14	22	27	23	11	3		
計	31	23	14	22	27	23	11	123		

オタク 親の世代の構成状況

耕 作 規 模 (町) 0 0.01 0.30 0.50 1.00 1.50 2.00 計	親							計
	父	母	夫	妻	母	父	母	
0	1	1	1	1	1	1	1	6
0.01 - 0.29	11	11	2	11	13	4	2	46
0.30 - 0.49	4	2	4	2	11	14	11	30
0.50 - 0.79	11	2	12	13	20	14	22	31
1.00 - 1.49	2	3	21	14	25	15	30	61
1.50 - 1.99	6	1	12	5	5	10	12	37
2.00	1	1	1	1	1	1	2	7
計	46	22	640	29	67	33	75	1473

オタク 親の世代の構成家族数の割合 (%)

耕 作 規 模 (町) 0 0.01 0.30 0.50 1.00 1.50 2.00 計	親						計
	M	J	A	AM	AP		
0	25.0	50.0	40.0	25.0	25.0		33.3
0.01 - 0.29	0	25.0	25.0	0	0		20.0
0.30 - 0.49	32.1	28.6	30.0	31.3	31.3		38.1
0.50 - 0.79	50.0	35.0	12.9	0	0		21.3
1.00 - 1.49	100.0	84.0	33.3	14.3	71		43.0
1.50 - 1.99	86.7	56.7	50.0	33.3	11.1		44.8
2.00	100.0	66.7	66.7	0	25.0		44.4
計	66.7	59.7	31.1	16.4	8.1		35.8

以上に、この1反～1町畠においては基準世代の欠ける割合も高い

といふ現象と共通するものがある。5反～1町層において何故に、基準世代及び親の世代の欠ける割合が高いか、これは今後に残される問題である。

次にこれらの場合に因縁して、親の世代の平均人頭を、耕作規模別段階別にヒオタ表の如くになる。才子表に見たところを異めた

才子表 親の世代の平均人頭

耕作規模(町)	M	J	A	AM	AP	計
0		0.3	0.5			0.3
0.01～0.29	0	0.5	0.3	0		0.3
0.30～0.49		0.6	0.4			0.4
0.50～0.99	1.0	0.6	0.2	0	0	0.3
1.00～1.49	1.5	1.2	0.4	0.2	0.1	0.5
1.50～1.99		1.0	0.6	0.3	0.1	0.5
2.00～	2.0			0	0.3	0.6
計	1.2	0.8	0.3	0.2	0.1	0.46

指數を表現したものにはならない。

さてこゝで才子表ヒオタ表とかく家族全体の平均人頭を耕作規模別に算出することに成功した。しかしこのためには、二、三追加すべきことがある。その一つは親の親の世代が1例あるのを追加しなければならぬことである。これは既に才子表に示されたところであるが、耕作規模2町以上僅のM級階の1世帯がこの親の親の世代を構成する。もう一つは、これも既にのべたところの19才の未婚男子(5反～1町)1人の世帯を追加しなければならないことである。二の二つを追加して、耕作規模別、世代別平均人頭を示すヒオタ表のようになる。これをみると、親族調査では、その平均が耕作規模の大になる程増加していく。その増加の際の最も大なるものは孫の世代の人頭であり、次は子の世代の人頭である。親の親の世代も僅かの影響を与えている。標準世代の人頭は、5反～1町層を除き、耕作規模間の差は最も少い。

オ10表 農作規模別、世代別平均人頭

	親の親の世代	親の世代	祖父母代	子の世代	孫の世代	計
0	0.3	1.8	2.0			4.1
0.01—0.29	0.3	1.7	2.0			4.0
0.30—0.49	0.4	1.8	2.2			4.4
0.50—0.99	0.3	1.3	3.3	0.7		5.6
1.00—1.49	0.5	1.7	3.4	0.4		6.0
1.50—1.99	0.5	1.7	4.0	0.7		6.9
2.00	0.6	1.7	4.0	0.7		7.2
計	0.0	0.4	1.7	3.2	0.5	5.8

オ10表では各世代の平均人頭を觀察し、各耕作規模別における世代の平均構成を取たわけであるが、次に同じような傾向を各耕作規模別において、各世代を構する家族数の割合によつて確めて取る。オ11表は家族の成長段階別、世代構成の型別に、耕作規模別の家族数をとつたものである。オ12表はこのうち成長段階の別を除して、世代の別のみとしたものである。オ12表の(2)割合の表をみると、合計230の家族において、親の親の世代を構する家族は0.4%（1例）、親の世代を構する家族は34.8%、祖父母代を構する家族は24.8%、子の世代を構する家族は42.0%，孫の世代を構する家族は15.1%である。次にこれを耕作規模別にみると親の世代を構する家族の割合は、1町以上の層において、40%以上を示すが、1町以下では低く、とくに5反～1町層は3反未満層比で約27%といふ値率である。この傾向はオ10表に取る所ヒ略…致する。標準世代（木や、不規則な傾向を取し、2町以上の層において、それを含む家族数の割合は最も低く0.9%を示すが、他の耕作規模層ではいずれも90%以上を取る。子の世代についてもや、不規則であるが、先に述べたように97%の單独父子の世代をもつ、即ち未婚の子供をもつていることは注目に値し或ら、孫の世代をもつ家族の割合は1町5反以上において極めて高い。

オ11表 脂化焼液別段階別直代構成の割合(%)

段 階	M	J	A	C	AM	AP
親の直代	○	×	×	×	×	×
親の直代	○	○	×	○	×	○
異性直代	○	○	○	○	○	○
正の直代	×	×	○	○	○	○
正の直代	×	×	×	×	×	○
0			1	1	1	1
0.01~0.29		1	1	3	1	1
0.30~0.49	1	1	4	3	1	1
0.50~0.99	1	6	1	13	5	22
1.00~1.49	3	21	11	15	32	1
1.50~1.99	6	1	5	5	1	1
2.00	1	3	2	39	1	21
計	1	3	2	39	1	21

オ12表 脂化焼液別直代別割合

(1) 割 合

脂化焼液 (WT)	親の親 の直代	親の 直代	母 の直代	子 の直代	孫 の直代	総 数
0		2	6	6	6	6
0.01~0.29	22	18	9	9	10	61
0.30~0.49	8	20	21	21	22	52
0.50~0.99	18	38	59	10	61	23
1.00~1.49	40	82	91	14	93	23
1.50~1.99	13	37	38	9	29	9
2.00	4	8	8	4	9	9
計	91	218	223	36	230	610

(2) 割 合 (%)

脂化焼液 (WT)	親の親 の直代	親の 直代	母 の直代	子 の直代	孫 の直代	総 数
0		100.0	100.0	100.0	100.0	6
0.01~0.29	20.0	100.0	90.0	90.0	10	
0.30~0.49	34.4	90.9	95.5	95.5	32	
0.50~0.99	21.3	95.1	96.7	16.6	61	
1.00~1.49	49.0	95.7	97.8	15.1	93	
1.50~1.99	44.8	93.1	100.0	31.0	29	
2.00	10.1	44.4	88.9	88.9	100.0	9
計	81.1	84.3	94.8	92.0	15.7	230

第1回表 各世代の平均年令(才)

世代	男	女	農耕農	農耕少
親の親の世代	47.7			
親の世代	69.2	62.4		
標準世代	45.6	42.8		
子の世代			18.7	10.8
孫の世代			5.2	1.6

参考のために、各世代に所属する人々の平均年令を示すと第1回表の如くになる。親の親の世代はたゞ上例のみであるために、親の世代との年令の割合が零オといふ不合理的な形を取しているが、例數不足のため止むを得ない。親の世代では男(父)が69.2才、女(母)が62.4才であり、標準世代では男(夫)が45.6才、女(妻)が42.8才である。父子相続は極く僅かの割合しかしないから、今 親の世代の男女は標準世代の夫の父母であると想定して大差ないとすれば、父と相続息子との年令差は23.6才、母と相続息子との年令差は21.8才となる。次に子の世代では、農耕農者の平均年令が18.7才、農耕少者の平均年令は10.8才である。いま、大体農耕農者が相続すると仮定すれば、父と相続息子との差は23.6才、母と相続息子との差は21.8才となる。しかしこの仮定は少し粗雑すぎるから、實際には、親と相続息子との年令差はもう少し大きくなる筈である。ともあれ、親の世代—標準世代の年令差比、標準世代—子の世代との年令差を比べると後者の方が大きいといえる。これに関する點に正確な計算は後述する。

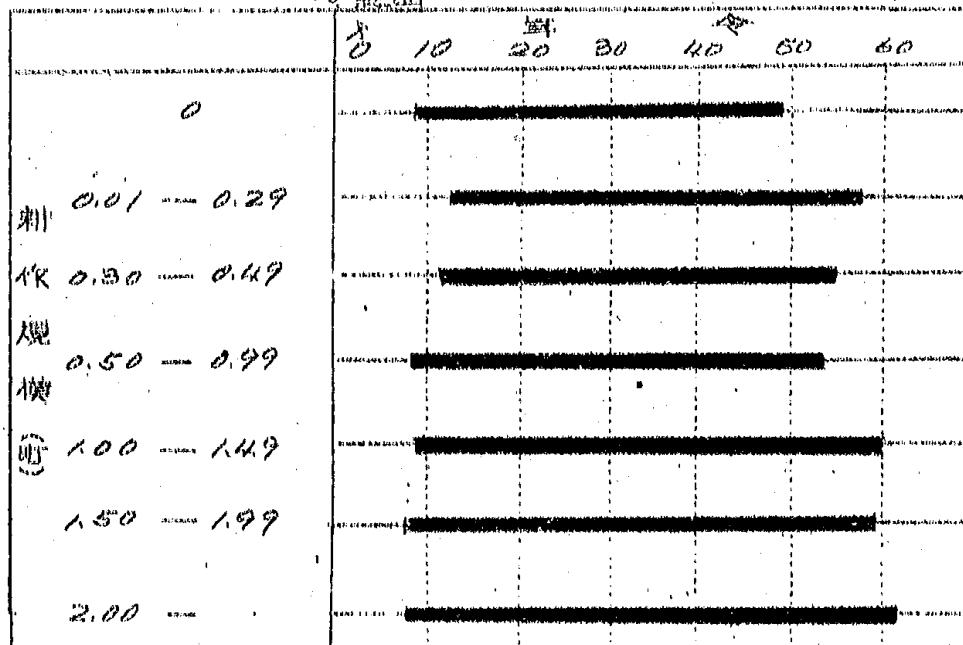
さて第10回から第12回にわたつて我々は耕作機械別に世代構成の状況を比較し、その結果、耕作機械の小さい世代では、標準世代からみて上の世代と下の世代との世代代の欠ける割合が耕作機の大きい世代よりも多い傾向のあることを概観した。そこでいまこの世代の欠ける割合を年令の割合から測定してみよう。このため

に我々は各家族の農耕長者の平均年令と農耕少者の平均年令を耕作規模別に算出してみることにしよ。その結果はオ14表に示される如くになる。これを分り易く図示すると（農耕長者の平均年令と農耕少者の平均年令との間の距離を示す）オ10図の如くになる。

オ14表 耕作規模別 各家族内の農耕長者及び
農耕少者、又々の平均年令

耕作規模(町)	農耕長	農耕少	年令差
0	48.5	8.5	40.0
0.01 - 0.29	57.1	12.7	44.4
0.30 - 0.49	54.5	11.1	43.4
0.50 - 0.99	53.1	8.5	44.6
1.00 - 1.49	52.8	8.9	50.9
1.50 - 1.99	59.1	7.3	51.8
2.00	61.8	7.7	54.1
計	57.1	8.9	48.2

オ10図 家族内の農耕長者の平均年令と
農耕少者の平均年令との間の年
令距離



これをみると、非耕作世帯では最年長者の平均年令は最も低く、最年長と最年少との平均年令差も最少である。耕作世帯では最年長者の平均年令は、5歳～1町1層までは低下し、それ以後は上昇する。最年少者の平均年令は耕作規模の大きくなる程低くなる。即ち全般的にみて、耕作規模の大きくなる程、平均的により小さい子供が多くなり、また、1町以上の三つの耕作規模層では、最年長の平均年令も最年少の平均年令と共に、上昇及び低下を示す。

3. 家族のサイクル

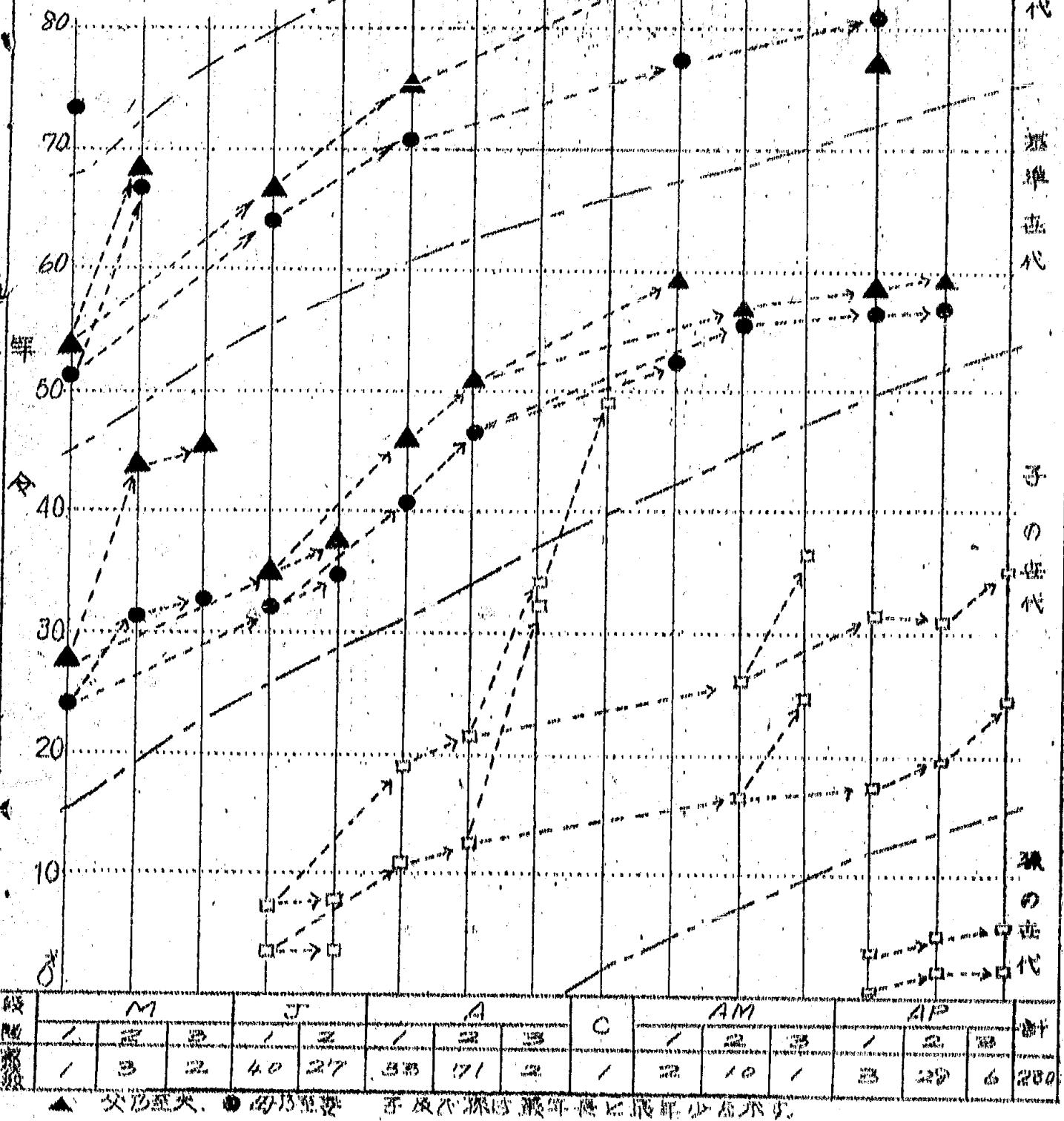
さきに中核部分がいわゆる家族のサイクルを之がくニヒを述べ、その諸段階として、M, J, A, AM, AP 等の段階を設定し、これらについていま、で種々の角度からみて來たのであるが IIの2.において家族の世代構成に言及した所によると、こゝで中核部分についてのサイクルから3代或は4代という世代構成をもつ家族全体についてのサイクルに規模を拡大して見てみたい。しかしながら、各家族全體のサイクルにおいても中核部分のサイクルが基礎となることは云ふまでもない。

先ず我々は年令の局面から覗る立場をとりたい。その方法は既にオ11表において、家族の成長段階の中を更に世代構成の型別に分けて家族数を観察したように、家族数の代りに今度は各世代毎の平均年令を観察すればよい。それを示すとオ15表の如くになる。これを年令グラフにかくとオ11図の如くになる。更にこれにもとづいて、各段階別に家系図を作成し、その各々の成員に平均年令を附し、且つ、サイクルの移行経路を矢印で示すとオ12図の如くになる。

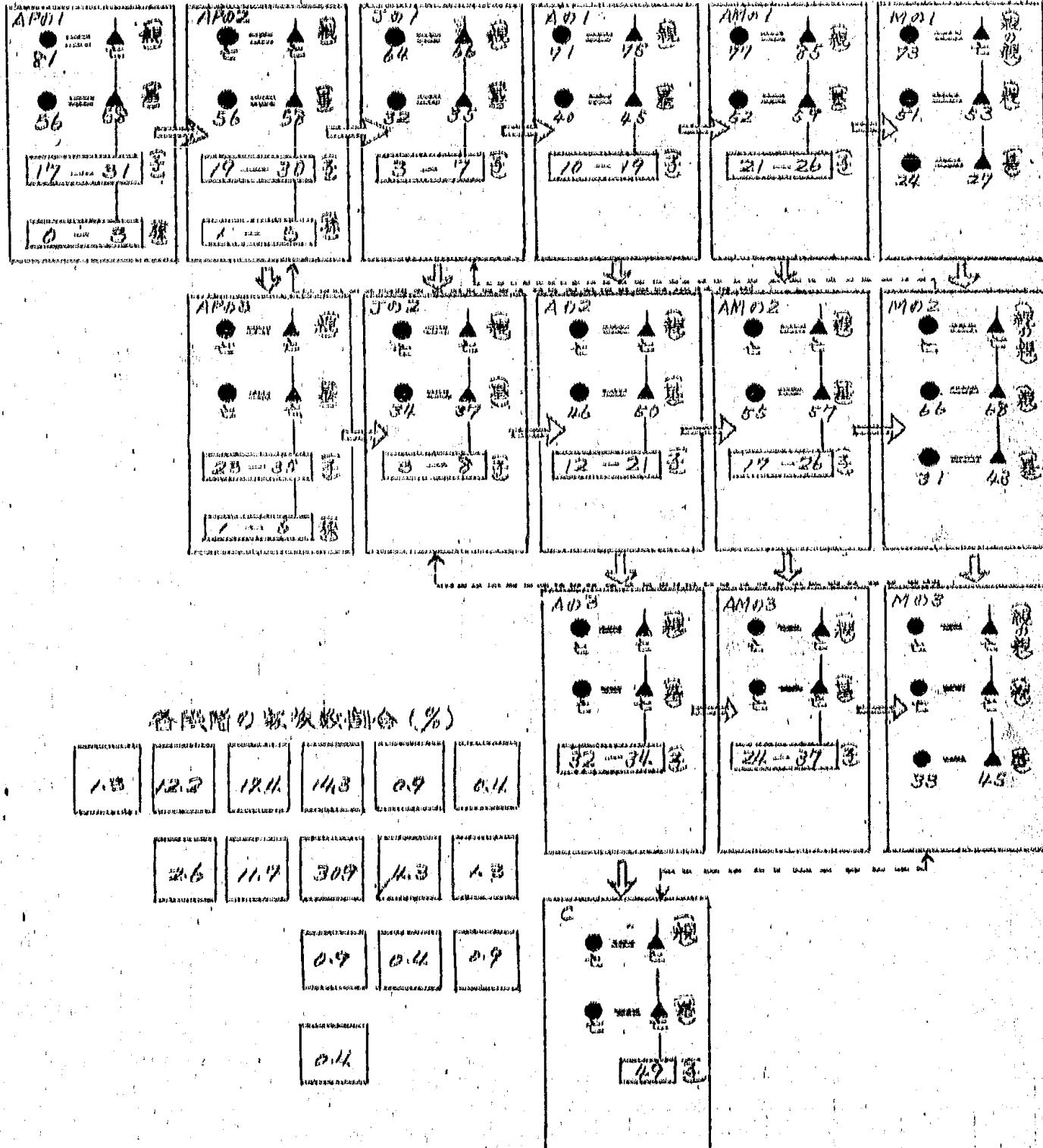
オ15表 成長段階別世代構成別各世代の平均年令

段階	母代		父代		家族数	親の親の在代		親の世代		基準世代		子の世代		孫の世代	
	親の母の在代	親の父の在代	基準母代	基準父代		男	女	男	女	男	女	最年長者	最年少者	最年長者	最年少者
Y	○	○	○	X	X	1		73	53	51	27	24			
M	X	○	○	X	X	3		68.3	66.5	43.7	31				
	X	X	○	X	X	2				4.5	3.3				
T	X	○	○	○	X	40		66.7	64.0	35.6	32.4	17.3	5.3		
	X	X	○	○	X	37				37.6	34.7	8.7	3.4		
A	X	○	○	○	X	33				73.5	71.1	45.6	40.4	19.3	10.2
	X	X	○	○	X	71						50.9	44.5	21.6	12.1
	X	X	X	○	X	2							34.5	32.0	
C	X	X	○	X	X	1						4.9	4.9		
	X	○	○	○	X	2				8.5	7.7	5.9	5.2	2.0	
AM	X	X	○	○	X	10						57.4	55.7	26.7	13.4
	X	X	X	○	X	1							37	24	
	X	○	○	○	○	3				77	81.5	58.7	56.0	31.3	19.7
AP	X	X	○	○	○	28						58.8	56.9	30.8	19.3
	X	X	○	○	○	6							35.9	23.3	6.0
															18

オ11図 各段階別各世代の
平均年令グラフ



第12図 岩脈圖的に示した段階内の移行関係



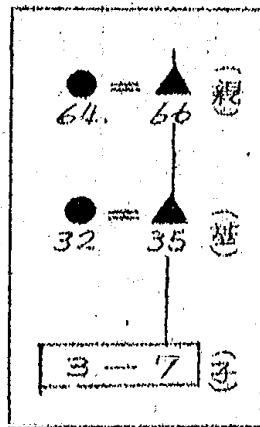
オ16表 耕作機別段階別世代構成の型別
家族数（割合）（%）

段階	0	0.01	0.30	0.50	1.00	1.50	2.00	計
		0.29	0.49	0.99	1.49	1.99		
M	1						11.1	0.4
	2			1.6	2.2			1.3
	3	10.0		1.6				0.9
J	1	16.7	10.0	18.2	11.5	22.6	20.7	17.4
	2	50.0	30.0	19.6	21.3	4.3	3.4	11.7
	3	16.7	10.0	18.2	8.2	16.1	17.2	22.2
A	1	16.6	10.0	18.2	8.2	16.1	17.2	14.3
	2	16.6	30.0	40.9	36.1	32.3	17.2	30.9
	3			4.5	1.6			0.9
C	1			4.5				0.4
	2					1.1	3.4	0.9
	3	10.0		1.6	6.4	3.4	11.1	4.8
AM	1						3.4	
	2							0.4
	3							
AP	1					1.1	3.4	1.3
	2					14.8	9.7	24.1
	3					1.6	4.3	3.4
計	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
計	実数	6	10	22	61	93	29	7
								230

さてオ11表に示した実数を割合（%）で表したものをお16表に示す。これを見ると成農段階別世代構成の型別の15種類のグループの内やさ。最も家族数の多いのは「Aの2」のグループで全体の30.9%を示す。さていま10%以上の割合を示す5つのグループ（合計して86.0%を占める）のみについて特に詳細に考えてみた。

先ず「丁の1」の段階からはじめる。第13図(1)に示すように、この「丁の1」段階は、父の平均年令 66才、母が 64才、基準世代の夫が 35才、妻 32才で、子の世代は最年長者の中年が 7才。

第13図
(1) 丁の1

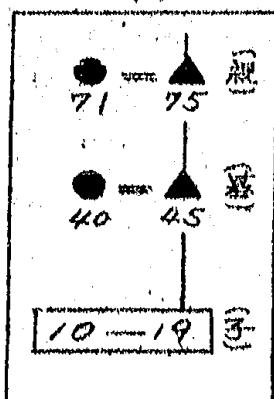


同じく末子が 3才といふ關係である。この「丁の1」段階は 40例で、全体の 12.4% を占める。

耕作規模別にこの割合をみると、3反以下及び2町以上の少數例を除けば、1町—1町5反間に於けるこの段階は 22.6% で、他のいずれの耕作規模におけるよりも大きい。3反—1町、1町—1町5反、1町5反—2町の4つの層において、1町—1町5反では「丁の1」の割合は「丁の2」の割合より低いが、他の耕作規模ではいずれも高い。

さて丁の1段階と同じ3世代構成のまゝ子の世代の最年長者次15才をこえたような家族ケル。即ち「Aの1」段階は、親の世代の平均年令が父 75才、母 71才、基準世代では夫 45才、妻 40才、子の世代では最年長者が 19才、最年少者が 10才である。

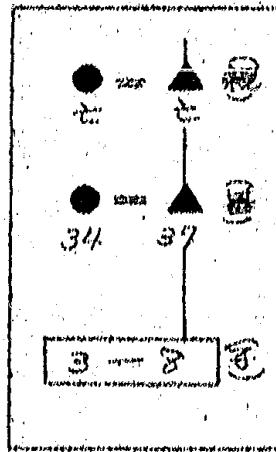
第13図(2)
Aの1



丁度「丁の1」段階より約 10 年の遅をものとする段階である。この「Aの1」段階は 33 例で、全体の 14.3% を占める。丁の1段階と合わせれば 31.7% となり、形の上からは相続在拠の一つの典型的な在拠世代構成をもつて、且つ標準的な年令關係をもつて表えよう。しかし、その全体の家族数のなかで占める割合は 31.7% に比して多くはない。そのわけは中核部分がこれらの段階にほぼ標準年令で親の世代を欠いている家族の方が多く、42.6% を占めているからである。即ち子の世代がまだその最年長者の年令の 1/5 才未満であるような段階、即ち丁段階にあって、親の世代を欠いている家族、即ち「丁の2」の

ゲループが 11.7% あり、又 A 族階にあつて親の世代を欠いている A の 2 のゲループが 30.9% である。J の 2 族階の平均年令は標準世代の大が 37 歳、妻が 34 歳、子の世代は最長がオーバー 60 歳であり、最も若く 3 歳である (A13 図(2))。

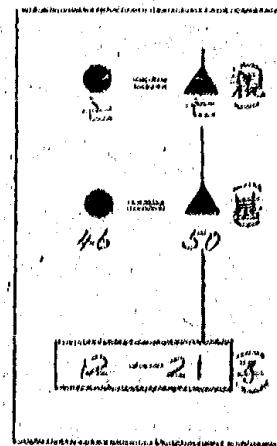
A13 図
(3) J の 2



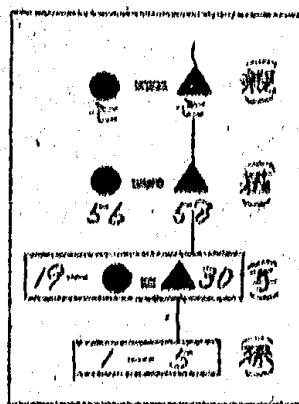
A の 2 族階の平均年令は標準世代の大が 50 歳、妻が 46 歳、子の世代が平均最高 21 歳、より最低 12 歳に及ぶ。

さてこの J の 2 族階は決して相続家階の典型的な家族構成ではなく、むしろ親の世代が断滅した型であると言えよう。他方 A の 2 族階、これは J の 2 族階よりも約 13 年の間隔をもつた族階にあらわけるが、この族階におけるよりは標準世代が非常に多く伸びているし、孫の世代をもつては標準世代が大きく伸びているといった半断続的な族階で、親の世代も孫の世代のどちらも現存世代としてこの家族に認められていない。この族階から 10 年後になると、相続子が生れ、孫の世代が出現するに及んで、既に 3 世代家族となる。

A13 図 (4)
A の 2



A13 図 (5)
AP の 2



AP の 2 族階がそれである (A13 図(4))。

この AP の 2 族階は 11.7% を占める。この年代には相続子夫婦と相続子の未婚の妹より多いが含まれているわけであるが、この未婚の妹より夫婦が金銭他離して、相続子夫婦の娘となる。この世代は子の世代から標準世代に昇格する。この族階は最初にのべた J の 1 の族階に似かねない。J の 1 と AP の 2 との相似度は約 70% である。

これで我々は家族のサイクルを生循環したことになり、それに要した年数は約30年と出た。これは世代間の平均周轉が既にみた我々の計算から約30年と出たのと略一一致することになる。

我々の観察した家族のサイクルの段階は全部で15段階あつた。このうち占める家族数の割合の多い5つの段階について特に立入って考察しなわけであるが、この5段階のみで全体の86%の家族を占め、他の10段階は全部合せても14%にすぎず、その各々はすべて5%以下のものばかりである。この5段階以外の段階にある家族数が何故に少いかといふ理由は3つある。一つは既にめでより前に結婚してまだ無子である段階、即ちM及びAMの段階は子をもつてゐる段階より当然少いわけであり、二つは基準世代や親の世代が標準を越えた單化をしている場合(Mの3, Aの3, AMの3, Aの3)であり、三つは標準以上に親の世代が長命の場合(APの1)である。

さて家族のサイクルに関する、辦作規模別の世代構成の比較について、更に一つを附加えたい。すでに第12表において、親の世代、標準世代、子の世代及び孫の世代の各々を含んでいる家族の割合を辦作規模別に示したのであるが、この第12表の形を多少變えて先づ親の世代の構成によつて家族を二つに分け、更に親の世代を欠く家族の申す、孫の世代の構成によつて二つに分け、こうして全体を三つのグループに分けて、その各々の家族数の割合をとると第17表のようになる。これをみると、親の世代もなく孫の世代もないといふ家族が半分、両者のどちらにいる家族が半分で丁度等しい。しかし辦作規模別にみると可成りの相違がある。上町米瀬の母體では、親の世代も孫の世代もない家族が半分以上を占めるが、上町以上ではその點である。特に辦作規模の大者くはればなる程、親の世代と孫の世代の兩種を含む割合が大きくなる。

次に全体の家族を子の世代があるが、ないかに依つて二つに分け子の世代のある方を更に、孫の世代があるかないかに依つて二つに

第17表 親の在代及び孫の在代の構成によ
つて分けた家族数の割合(%)

耕作規模 (町)	親の在代 を有する 家族	親の在代を欠く家族	孫の在代 あり	孫の在代 なし	計	家 族 総 数
0	33.4		66.7	100.0	6	
0.01 - 0.29	20.0		80.0	100.0	10	
0.30 - 0.49	36.4		63.6	100.0	22	
0.50 - 0.99	21.3	16.4	62.2	100.0	61	
1.00 - 1.49	43.0	14.0	43.0	100.0	93	
1.50 - 1.99	44.8	27.6	27.6	100.0	29	
2.00	44.4	33.4	23.1	100.0	9	
計	25.7	15.2	49.1	100.0	230	

第18表 子の在代及び孫の在代の構成によ
つて分けた家族数の割合(%)

耕作規模 (町)	子の在代の ある家族	子の在代の ない家族	孫の在代 がある	孫の在代 がない	計	家 族 総 数
0			100.0		100.0	6
0.01 - 0.29			90.0	10.0	100.0	10
0.30 - 0.49			100.0		100.0	22
0.50 - 0.99	16.4	80.4	31.3	68.7	100.0	61
1.00 - 1.49	15.1	81.7	2.2	96.7	100.0	93
1.50 - 1.99	31.0	69.0			100.0	29
2.00	44.4	44.5	11.1	88.9	100.0	9
計	15.6	81.8	32.6	67.4	100.0	230

分け、この三つのグループの家族数の割合をみると、第18表のように
なる。これをみると、子と孫の両在代を有する家族の割合は5反木
溝は断続で、大体耕作規模の大きいほど大きい傾向にある。子の在
代はあっても、孫の在代のない家族は、この反対の傾向をもつ。

IV. 結論

1. 家族のサイクルと古代構成

本稿は家族構成をその構成様式のいくつかの型に分類することによって、一つの村落社会がどのよろな型の家族を夫々のよろな割合で有しているかを知りとしたものである。そして家族の条件を一定からしめるために相続基準のみを選んだ。又家族の構成様式を古代構成を中心として考えることにした。更に又、一村落の相続基準のなかを、耕作規模別に成層化して、その相互間の比較をしながら論議を進めて来た。

我々は家族の古代構成を統計的に処理するための手がかりとして、家族のサイクルをいくつかの段階に区分し、夫々の家族構成を家族のサイクル上のどれかの段階に該当せしめるようにした。こうして我々の材料となりたすべての家族を、家族のサイクルの諸段階の型に分類した。

この諸段階の型はそのまま、家族の古代構成を示すことが出来るように工夫した。母代は標準母代を中心とし、それより上は親の母代、親の親の母代、それより下は子の母代、孫の母代と称することにした。我々の扱つた家族の現存母代はこの母代より外に出でない。

我々は15の成長段階に区分せられた家族構成の各母代に所屬する成績の平均年令をオーバーに示すごとく算出し、これらの平均年令が理論的に想えられる各段階の移行関係に大体において矛盾しないことをオーバー圖に於て示した。

さてオーバー圖においては、例えば親の母代が生母する段階では父、母共に、又標準母代が生母する段階では夫、妻共に生母するかのように示してあるが、これらの母代をもつ段階は、我々の観察では、配偶者の少くとも一方が生母していれば、その母代が生母するものとなし、生存している者だけで平均年令を算出したのである。我々はC段階をのべてすべての段階において、親の母代をもつ段階とそれを欠く段階とを分離して、更やについて各母代の平均年令を算出した。これによると、親の母代を欠く段階では親の母代をもつ段階よりも標準母代を除く母の母代

も一般に軍令が若干高い。もし親の世代が生存する段階のなかを、父母共に生存する段階、父のみ生存する段階、及び母のみ生存する段階の三者に分け、その各々につき、各世代の平均軍令を算出して相互に比較するならば、基準世代、子或は孫世代について、この三者の間にも若干の軍令的差異が示されるかも知れない。しかし我々の材料の例数から云つて、かゝる操作は過度の細分化に陥るので、せむなく、親の世代をもつ段階には、両親のそろっている場合も、中親の父の場合も、区別せずに含めたのである。これは基準世代についても同様であった。そこでここで参考のために、親の世代及び基準世代の各々について、その成績の生存の割合を示しておきたいと思う。それを表19表にかげよう。例数の比較的多い段階についてでなければ、確かなことは云えないから、Jの1、Jの2、Aの1、Aの2及びAPの2の5段階のみについて云ふと、これらを基準世代の平均軍令の大小順に並べると、APの2、Aの2、Aの1、Jの2、Jの1の順になるが、この順に夫婦の生存の割合は夫々、夫は 57.1%、81.7%、69.7%、100%、95.0%、妻では、92.9%

表19表 親の世代及び基準世代の生存の割合(%)

段階	親の世代		基準世代		家族数
	男	女	男	女	
M	100.0	100.0	100.0	100.0	1
	100.0	66.7	100.0	66.7	3
	—	—	50.0	50.0	2
J	57.8	77.5	95.0	95.0	40
	—	—	100.0	100.0	27
	33.3	75.8	89.7	99.0	33
A	—	—	81.7	97.2	71
	—	—	—	—	2
	—	—	100.0	—	1
AM	50.0	50.0	50.0	100.0	2
	—	—	90.0	90.0	10
	—	—	—	—	1
AP	33.3	66.6	100.0	100.0	3
	—	—	57.1	92.9	28
	—	—	—	—	6

97.2%、100.0%、95.0%である。規則的な傾向は現られない。親の世代については、父の生存の場合は、33.3% (APの2)、33.3% (Aの2)、

57.8% (Jの1), 女は 66.6% (APの2), 75.8% (Aの2), 79.5% (Jの1) と漸増傾向が見られる。

標準世代及びそれ以上の世代の以上の如き性別割合を愈歴において、次のオ14図を見たいと思う。これは既にオ11図に示したところを簡略化したものである。今般の世代における男子(父)と、標準世代における男子(夫)との平均年令の差を30才、標準世代の男子(夫)と母の最高長齢との平均年令差を28才、子の世代の相続子の年令と孫の世代の最高長齢との年令の平均差も同じく28才と仮定してオ14図では般の世代及び子及び孫の世代の欠けている所を補つて取た。さてオ9回生命表(1950～1953)によると死亡率に関する Lexis の正規分布の mode; $\mu_{15}^{normale}$ Lubbersdances は男子で 75.6、女子で 78.8 である。¹⁾ 今この数値をせのば、我々の材料による人口に當てはめて用いるには、むしろ向勝ちになるところが多いのであるが、こゝでは移行段階に我々の材料による相続子の相続世代家族の人口の年令構成を基準にとり、一応この75才及び78才といふ数値を用ひようと思う(オ20表オ15図)。

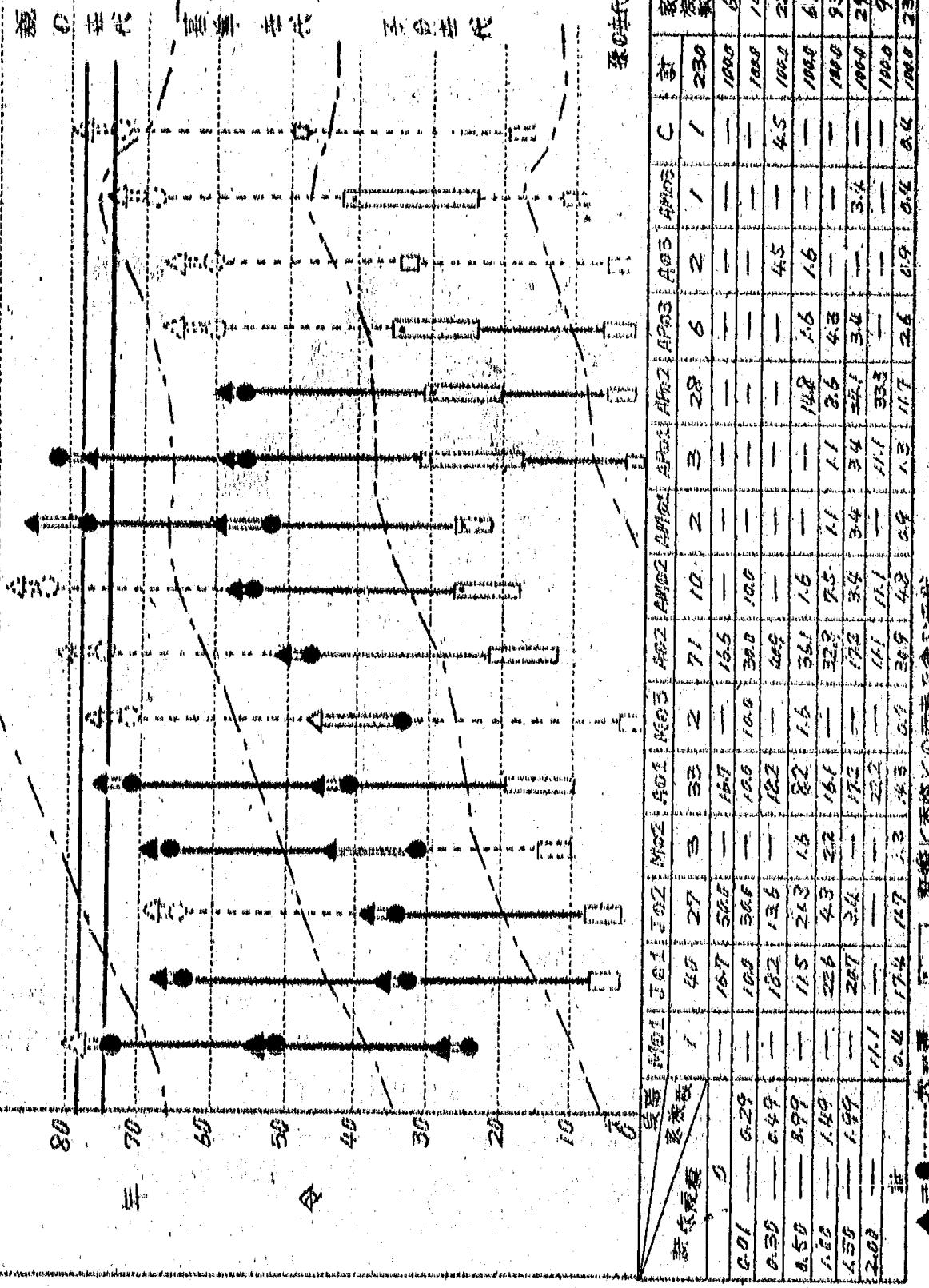
オ20表 性別別 年代別相続年構成指標(人口/1000人口%)

年令	母										年
	標準 世代	母 世代	標準 世代	母 世代	計	標準 世代	母 世代	標準 世代	母 世代	計	
0~4	29.3	31.8	59.0	50.4	43.5	59.0	50.4	43.5	41.9	41.9	1950
5~9	10.0	11.9	59.5	61	50.7	59.5	61	50.7	56.8	56.8	1951
10~14	3.8	4.8	52.2	5.8	55.0	52.2	5.8	55.0	54.0	54.0	1952
15~19	6.1	6.1	56.0	6.2	52.1	56.0	6.2	52.1	53.1	53.1	1953
20~24	3.6	0.8	39.4	14.7	6.7	39.4	14.7	6.7	44.2	44.2	
25~29	3.2	6.1	39.6	24.2	16.6	39.6	24.2	16.6	44.2	44.2	
30~34	10.7	14.4	31.0	11.4	15.2	31.0	11.4	15.2	32.2	32.2	
35~39	8.3	16.7	32.0	4.8	23.0	32.0	4.8	23.0	30.6	30.6	
40~44	1.5	16.7	18.2	1.5	20.6	18.2	1.5	20.6	23.0	23.0	
45~49	2.0	18.0	18.0	2.0	21.0	18.0	2.0	21.0	21.0	21.0	
50~54	2.0	2.8	26.7	2.0	22.7	26.7	2.0	22.7	24.2	24.2	
55~59	1.5	1.5	15.1	1.5	13.6	15.1	1.5	13.6	20.1	20.1	
60~64	2.6	3.1	16.0	2.6	12.2	16.0	2.6	12.2	14.1	14.1	
65~69	5.3	3.1	21	5.3	15.1	21	5.3	15.1	11.1	11.1	
70~74	0.8	0.3	8.1	0.8	6.1	8.1	0.8	6.1	6.1	6.1	
75~79	0.1	0.1	6.1	0.1	5.2	6.1	0.1	5.2	5.2	5.2	
80~84	0.0	0.0	1.5	0.0	1.5	1.5	0.0	1.5	1.5	1.5	
85~89	0.0	0.0	0.8	0.0	0.8	0.8	0.0	0.8	0.8	0.8	
90	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

(注) 標の母の世代は上例(アの母)の形態が、母の世代は下例。

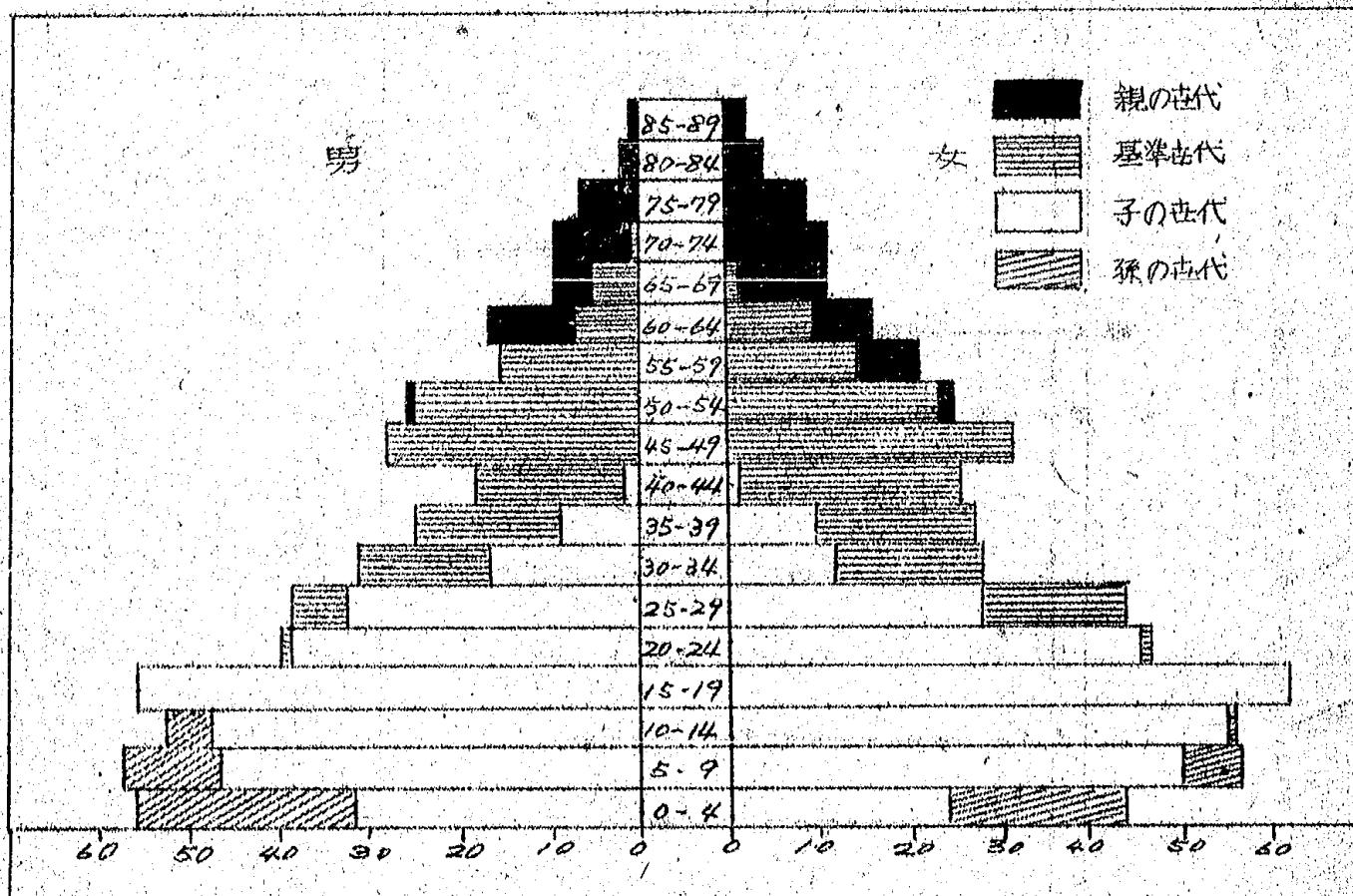
1) オ9回生命表、標準統計調査、1950. 5月1日、33頁、34頁

第14回年令別アダルト年代別及各年齢の被害率の割合



さて男では 0 才より 74 才まで、女では 0 才より 78 才までを標準生存期間とし、さきに仮定した世代间隔年数より、親の世代或は基準世代を欠いている段階において、それらの欠けている世代が標準より卑化し

オ15 図 男女別年令構成(人口 1,000 につき)



にために欠けているのが標準寿命を過ぎたために欠けているのかの判定がつく。もとよりこのような方法で、上方の母代の生存を問題にすることは、本稿でとくに計算法の故に、適当でない。それは例えば親が早死したかどちらかは死亡した親の年令に基いて判断されるべきことであるからである。しかし親の世代乃至は基準世代を不當に欠いていると思われる段階 (丁の2, Mの3, APの3, Aの3, AMの3) のうち我々が特に問題としないのは 丁の2 である。それは 丁の2 段階は 11.7% の家族を占めるが、他の4段階は合計しても 48% にすぎないからである。

オ16図で太線の矢印で示したもののは、我々の扱う相続家族がその家族のサイクルを先がいてゆく諸段階の主要な移行基路である。我々の材料において 3 世代乃至 4 世代構成をもつ家族は 46.0% で、2 世代構成の家族は 51.4% である。このごとくオ16図で示された移行基路によりして 相続家族は或る時期には 3 世代構成でありうるが、どうしても 2 世代構成の時期をも経なければならぬことが云えると思う。それはオ16図を見ても分るように Aの2 及び AMの2 の段階である。Aの2 は 30.9%, AMの2 は 48% で計 35.7% の家族がこの二つの段階にある。他方 3 世代構成の主要な段階はオ16図をみると Jの1 (17.4%), Aの1 (14.8%), APの2 (11.7%) で計 43.4% の家族がこの段階にある。さて Aの2 段階へ移るには Aの1 段階からゆくのであるが、一方 Jの1 → Jの2 → Aの2 という基路もとられることが多い。Jの2 段階の家族は 11.7% を占める。ところが Jの2 段階はオ14図からみてても分かるように 親の世代は比較的早死したために欠いていると云ひた傾向にある。そしてこの Jの2 段階を通過していく傾向は耕作規模 / 町以下 の世帯において多く、1 町以上の世帯では少い。又 5 及び以下の世帯では AM 及び AP の諸段階にとどまるもの次第れどなく、1 町以上になるとこれが多くなる。AP 及び AM 段階とは、その世代において、結婚しているふくと未婚のふくとが同時に存在している段階である。オ21 表には構成世代別家族数の割合を、

オ16図 主要段階間の移行割合

親の親の世代	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
親の世代	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	×	○	×
父の世代	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
孫の世代	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 世代構成													
3 世代構成	Mの1 (0.4)		Jの1 (13.4)		AMの1 (14.3)		AMの1 (0.7)		APの1 (11.3)		APの2 (11.7)		Jの1
2 世代構成		Mの2 (1.3)	Jの2 (11.7)		Aの2 (30.9)		Aの2 (48)		AMの2 (4.8)		APの3 (2.6)		Jの2

表22表にはAM及びAP段階の家族収入合算割合と成年化率に示したものである。

表21表 構成年齢別家族収入合算割合(%)

構成年齢(回)	35歳未満代	20歳代	10歳代	計	家族数
0	53.4	66.6		100.0	6
0.01~0.09	30.0	70.0	100.0	100.0	10
0.30~0.49	36.5	54.5	9.0	100.0	22
0.50~0.99	34.5	62.3	3.2	100.0	61
1.00~1.49	42.6	50.5		100.0	23
1.50~1.99	69.0	27.6	3.4	100.0	29
2.00	44.8	22.2		100.0	9
計	46.0	51.1	3.6	100.0	280

表22表 AM及びAP段階の家族収入合算割合(%)

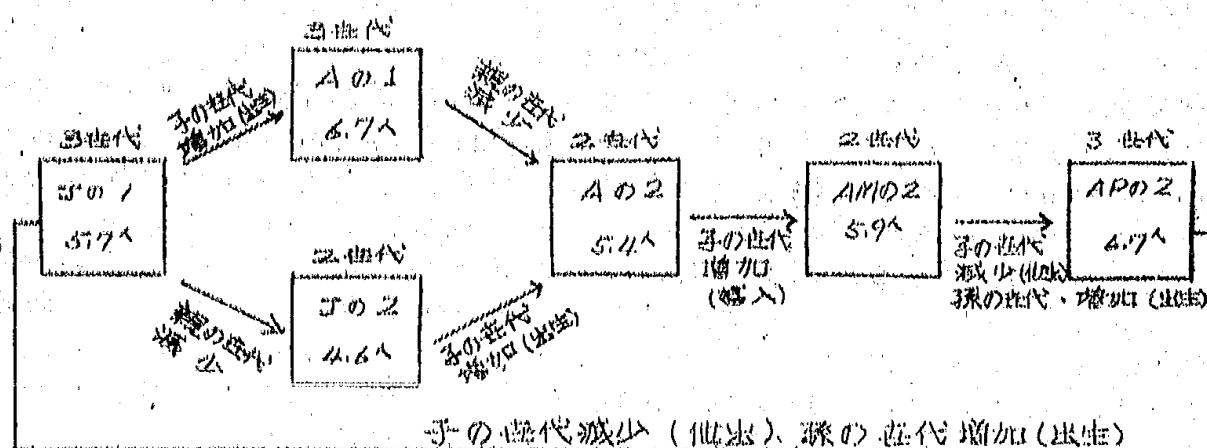
構成年齢(回)	AM段階	AP段階	他の他の	計	家族数
0	53.4	66.6		100.0	6
0.01~0.09	10.0	90.0	100.0	100.0	10
0.30~0.49	10.0	90.0	100.0	100.0	22
0.50~0.99	18.0	82.0	100.0	100.0	61
1.00~1.49	23.6	77.4	100.0	100.0	23
1.50~1.99	41.2	58.7	100.0	100.0	29
2.00	55.6	44.4	100.0	100.0	9
計	21.8	78.2	100.0	100.0	280

次に、家族の成長段階について既に述べた構成年齢代の人頭の検討も併せてある。これらが23表に記述する。

表23 段階別世代別平均人頭

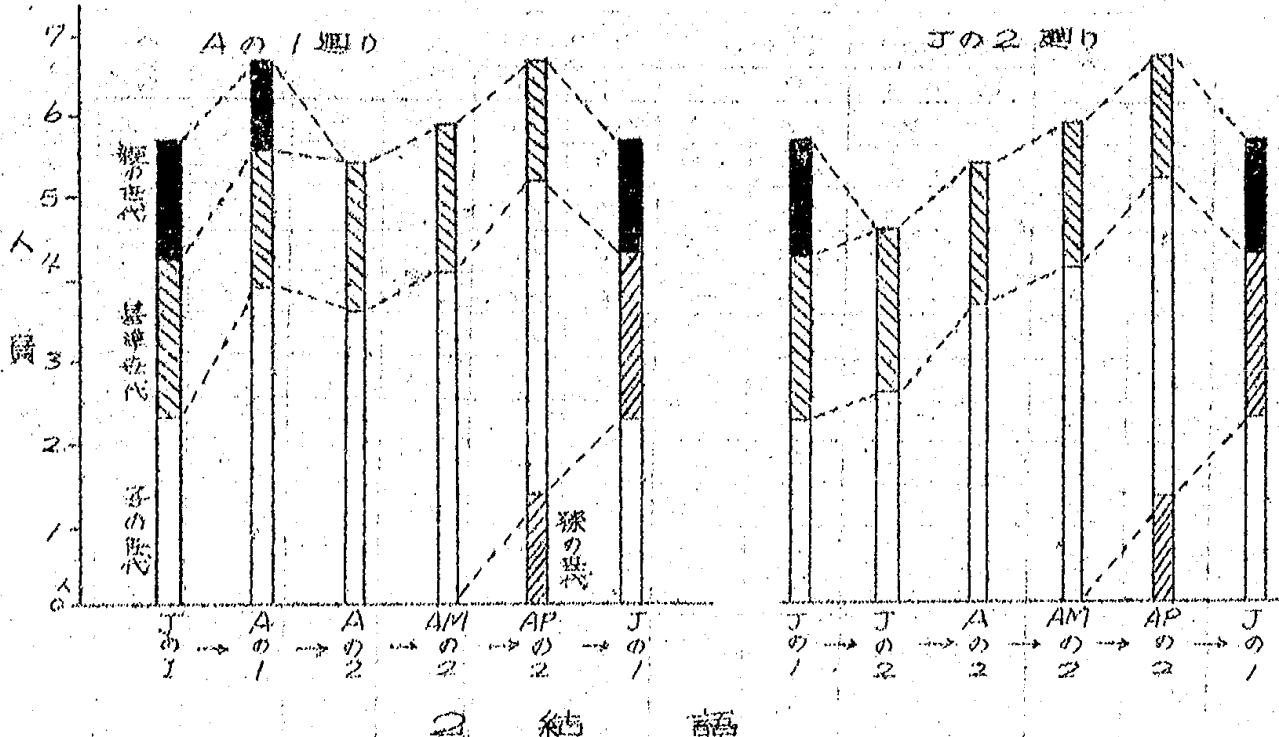
段 階	親の親の世代 男 女	親の世代 男 女	基準世代 男 女	子の代 男 女	孫代		計	家数
					男	女		
M	1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	5.0	1
	2	1.0	0.7	1.0	0.7	—	3.3	3
	3	—	—	0.5	0.5	—	1.0	2
J	1	0.6	0.8	1.0	1.0	2.4	5.7	40
	2	—	—	1.0	1.0	2.6	4.6	27
	3	0.3	0.8	0.7	1.0	4.0	6.7	33
A	1	—	—	0.8	1.0	3.6	5.4	71
	2	—	—	—	—	2.0	2.0	2
	3	—	—	—	—	—	—	—
C	1	—	—	—	1.0	—	1.0	1
	2	0.5	0.5	0.5	1.0	4.0	6.5	2
	3	—	—	—	0.9	6.1	5.9	10
AM	1	—	—	—	—	4.0	4.0	1
	2	0.33	0.7	1.0	1.0	4.3	6.5	3
	3	—	—	—	0.6	0.9	3.9	13
AP	1	—	—	—	—	—	3.5	2.2
	2	—	—	—	—	—	2.7	6.2
	3	—	—	—	—	—	—	—
計								

さきに述べた主要なる6段階間の移行をその人頭の変動の観面から考究すると次のようになる。



次17図には Aの1 地図と Jの2 地図とに分けて、段階の移行に伴う各世代の平均人頭の変化を示した。

オ17図 家族の移行に伴う家族人間の変化



2. 結論

本稿において、相続と前の家族について、主として家族のサイクルから独立の構成状況を考察した理由は、一方には人口再生産といふ多分に自然・社会的な現象と、他方には相続による家の存続といふ全く社会的な現象との間にどのような順次関係があるかを検討するところにあつたのである。しかし本稿ではかく各課題を検討し盡したわけでは決してない。残された問題はまだ多くあるのである。しかし本稿を起した眼団は今のがれことにあつたのである。しかし本稿では最初に解決しておかねばならぬ技術的な問題に終始せざるを得なかつた。それは家族を家族のサイクルから取た成長過程の各段階に示される構成の型によって分類する方法と、各段階の移行基路及び各段階にある家族の年令及び人間の比較をすることができた。本稿ではそれを一應なし得たと思ふ。又同時に材料として家族を耕作地検査に成體化し、これとの関連においても本稿の主眼を考察したが、全体の家族数230といふ余り多くない数を七つの階層に細分したため、統計的には例数が分散した感みがあつた。

我々は人口再生産といふモグラフィックな現象と、家の存続といふ社会的な要求との関連に興味をもつ立場をとつたが、家の存続は特に我々の材料となる在郷の如く、農家が大部分を占める場合には、傍助力や他の機能的構成とも密接な関係あるわけであるから、我々の論究は更にこの方面にも発展しなければならないことは或つまでもない。